

带状疱疹定期予防接種説明書

< 予防接種を受ける前に必ずお読みください。 >

带状疱疹定期予防接種の効果と副反応について、この説明書をよく読んで十分理解したうえで、自らの意思と責任で接種を希望する場合に接種を行うこととなります。

わからないことは接種を受ける前にかかりつけ医師等にご相談ください。

(1) 带状疱疹とは

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した 水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

(2) 対象となる方

- ① 年度内に65歳を迎える方。
- ② 60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方。
- ③ 令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳（※）となる方も対象となります。
※100歳以上の方については、令和7年度に限り全員対象となります。

(3) 带状疱疹ワクチンとは

带状疱疹ワクチンには生ワクチン（阪大微研：乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」）、組換えワクチン（GSK社：シングリックス）の2種類があり、接種回数や接種方法、接種スケジュール、接種条件、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK社）
接種回数	1回	2回
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種スケジュール		通常、2か月以上の間隔を置いて2回接種 ※病気や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。
ワクチンの予防効果	接種後1年時点 6割程度の効果 接種後5年時点 4割程度の効果	接種後 1年時点 9割以上の効果 接種後 5年時点 9割程度の効果 接種後10年時点 7割程度の効果
带状疱疹後神経痛に対する効果	接種後3年時点 6割程度の効果	接種後 3年時点 9割以上の効果

(4) 帯状疱疹ワクチンの安全性

ワクチン接種後の以下のような副反応がみられることがあります。

接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

主な副反応の発現割合	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK社）
70%以上	—	注射部位の疼痛
30%以上	注射部位の発赤	注射部位の発赤、筋肉痛、疲労
10%以上	注射部位のそう痒感、熱感、腫脹、疼痛、硬結	注射部位の腫脹、胃腸症状、悪寒、発熱
1%以上	発疹、倦怠感	痒み、倦怠感、全身疼痛
頻度不明	アナフィラキシー 血小板減少症紫斑病 無菌性髄膜炎	ショック アナフィラキシー

(5) 接種が出来ない方・接種に注意が必要な方

	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK社）
接種 できない方	病気や治療によって、免疫が低下している方は接種出来ません。	免疫の状態に関わらず接種可能
	① 接種当日、明らかな発熱のある人 → <u>体温が37.5℃以上</u> の場合です ② 重篤な急性疾患にかかっている人 ③ ワクチンの成分によってアナフィラキシーなどの重度の過敏症（全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状）の既往歴のある人	
接種に注意が 必要な方	輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方は治療後3か月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた方は治療後6か月以上置いて接種してください。	筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する方、抗凝固療法を実施されている方は注意が必要です。
	① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患のある方 ② 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身の発疹などのアレルギーが疑われる症状が出た方 ③ 過去にけいれんの既往のある方 ④ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方 ⑤ 過去に免疫不全の診断を受けている方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方	

(6) 他の予防接種との接種間隔について

いずれの帯状疱疹ワクチンについても、医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。

ただし、生ワクチン（阪大微研）については、他の生ワクチンと27日以上の間隔を置いて接種してください。

(7) 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種をうけた後30分間程度は、急な副反応が起こることがあります。
医師（医療機関）とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。（接種後24時間以内の健康状態に注意しましょう。）接種後、1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ② 接種部位は清潔に保ちましょう。当日の入浴は差し支えありません。注射した部位をこすことはやめましょう。また、接種後に体調が悪い時は無理せず、入浴を控える等様子を見るようにしてください。
- ③ 当日は、激しい運動は控えてください。
- ④ 筋肉内に注射をすることから「血液をサラサラにする薬」を処方されている人、血小板減少症または凝固障害のある人は接種後の出血が止まりにくいことがありますので、接種後しっかりと押さえるようにしてください。

(8) 副反応がおこった場合

予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なって現れることがあります。接種後、接種部位の異常反応や体調変化がある場合（接種した部位が痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色が悪い、低血圧、けいれん、高熱など）は、速やかに医師の診察を受けてください。

(9) 予防接種健康被害救済制度

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。

制度の利用を申し込む時は、予防接種を受けた時に住民票を登録していた市町村にご相談ください。

带状疱疹予防接種による健康被害者からの健康被害救済に関する請求について、当該予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、健康被害に対する給付を受けることができます。

1. 医療費	予防接種による健康被害について要した医療費の自己負担について給付する。 ただし、その医療は、病院又は診療所に入院を要すると認められる程度の医療とする。
2. 医療手当	予防接種による健康被害について医療を受けた場合、入院通院等に必要な諸経費として月を単位として支給する。
3. 障害年金	予防接種を受けたことにより、一定の障害の状態にある者に対し、障害の程度に応じて支給する。
4. 遺族年金	予防接種を受けたことにより、死亡した者が生計維持者の場合、その遺族に対して支給する。
5. 遺族一時金	予防接種を受けたことにより、死亡した者の配偶者又は同一生計の遺族に対して支給する。
6. 葬祭料	予防接種を受けたことにより、死亡した者の葬祭を行なう者に対して支給する。

問い合わせ 御殿場市健康推進課（保健センター）
電話0550-82-1111